

令和元年度第1回印西市通学区域審議会 会議録

- 1 開催日時 令和元年12月18日(水)午後2時～4時10分
- 2 開催場所 印西市役所4階 41会議室
- 3 出席者 池亀 節雄 委員、陣内 孝浩 委員、土岐 成生 委員、  
飯高 崇史 委員、小川 明宏 委員、後藤 譲 委員
- 4 欠席者 なし
- 5 事務局 大木教育長、伊藤教育部長、渡邊学務課長、加藤副参事、秋山係長、  
小森谷主査
- 6 傍聴者 2名
- 7 議事 (1) 本埜小学校及び本埜中学校の通学区域である印西市竜腹寺の一部  
と滝野小学校及び滝野中学校の通学区域である印西市草深の一部  
に係る通学区域の見直しについて  
① 事務局説明  
② 現地確認  
(2) その他
- 8 議事録 (要点筆記)

事務局 本日はご多用のところ、当審議会の会議にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

会議に先立ちまして、何点かご説明とご報告をさせていただきます。

まず、配付資料の確認をさせていただきたいと思います。

配付資料といたしまして、会議次第、諮問書の写し、資料1-1、資料1-2、資料1-3、資料2、資料3、参考資料1、参考資料2、参考資料3、参考資料4となりますが、不足はございませんでしょうか。

<不足なし>

事務局 次に、会議の公開と傍聴規定についてでございます。

当審議会につきましては、印西市市民参加条例第11条第4項の規定により、原則公開とさせていただきます。

また、傍聴につきましては、同条例施行規則第12条第3項の規定に基づき、事務局が作成した傍聴要領に沿って受付しておりますことをご報告いたします。

なお、本日の傍聴者は、2名でございます。

次に、会議の録音及び会議録の署名等についてでございます。

当審議会の会議につきましては、会議録を作成する都合上、録音させていただきます。

また、会議録の署名につきましては、毎回2名の委員の皆様方をお願いしたいと考えておりますが、作成方法を含めまして、後ほどご協議いただきたいと思います。

なお、会議録の公表につきましては、ご署名後、市役所行政資料室への設置やホームページへの掲載を考えておりますが、公表にあたりましては、発言者の氏名を伏せて行うことといたします。

それでは只今より、令和元年度第1回印西市通学区域審議会を開催いたします。はじめに、委嘱状の交付を行います。

大木教育長より委嘱状をお渡ししますので、お名前を呼ばれましたら、自席にてご起立願います。

<大木教育長より各委員に委嘱状を交付>

事務局 以上で、委嘱状の交付を終わらせていただきます。

なお、お手元に、参考資料として、委員名簿と印西市通学区域審議会設置条例をお配りしておりますので、後ほどご確認いただければと思います。

ここで、会議の開催についてご説明とご報告をさせていただきます。

印西市通学区域審議会設置条例第5条第2項において、審議会の会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができないと規定されております。

本日の出席委員は、6名中6名でございまして、同条例の規定に基づく定足数に達しておりますことから、ここに会議が成立いたしますことをご報告させていただきます。

それでは、会議次第に従い、会議を進めてまいります。

はじめに、次第の3、教育長あいさつ、大木教育長よりご挨拶申し上げます。

教育長 教育長の大木でございます。

只今委嘱状を交付させていただきましたが、年末の大変お忙しいところ、第1回印西市通学区域審議会にお集まりいただき、ありがとうございます。

また、通学区域審議会委員について、公私共にお忙しいところ、快くお引き受けいただきまして、誠にありがとうございました。

通学区域審議会は、教育委員会の諮問に応じて、公立小・中学校の通学区域について、調査及び審議をしていただきまして、その結果を教育委員会に答申いただくための組織でございます。

今回、これから説明をさせていただきますが、北総浄水場の脇に新たに宅地が造成されることになりまして、その区域の地番が竜腹寺の一部と草深の一部となり、2つの大字がある複雑な区域となっております。

この場所は、現状としては、竜腹寺は本埜小学校、草深の一部の地区は滝野小学校の学区となっておりますが、一つの一体とした地区でございますので、学校の規模、通学路、施設の状況等を踏まえて、適切な通学区域となるよう見直しを行う必要があると考えております。

今日は、関係校の児童生徒数の状況や住宅開発の概要等について、ご説明をさせていただき、併せて現地確認等を踏まえまして、皆様からご意見等を賜りたいと考えておりますので、どうぞ、よろしく願いいたします。

- 事務局 続きまして、次第の4、委員及び事務局職員紹介に入らせていただきます。  
第1回目の審議会でございますので、委員の皆様のご紹介を行いたく、恐れ入りますが、自己紹介という形でお願いいたします。  
それでは、委員名簿の順に池亀委員からお願いいたします。

<委員及び事務局の自己紹介>

- 事務局 続きまして、次第の5、会長及び会長代理者の選出に入らせていただきます。  
当審議会の会長につきましては、印西市通学区域審議会設置条例第4条において、委員の互選により定めるとしており、会長代理者につきましては、会長があらかじめ指定した委員が、その職務を代理するとしております。  
また、会議の議長につきましては、同条例第5条第1項において、会長が会議の議長となるとしていますが、会長が決まっておられませんので、決まるまでの間、伊藤部長を仮議長として進めさせていただきたいと思っております。  
それでは、伊藤部長、よろしく願いします。

- 仮議長 それでは、会長が決まるまでの間、仮議長を務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。  
まず、会長の選出ということでございますが、会長につきましては、印西市通学区域審議会設置条例第4条第2項の規定において、会長は、委員の互選により定めるとなっております。  
互選の方法は、どのようにいたしましょうか。

- 委員 推薦でお願いしたいと思っております。

- 仮議長 只今、推薦との意見がございましたが、よろしいですか。

<異議なし>

仮議長 異議がないようですので、それでは、どなたかを推薦していただけますでしょうか。

委員 後藤委員を推薦します。

仮議長 只今、後藤委員との推薦がございました。  
その他、ございますか。

<なし>

仮議長 それでは、推薦がございました後藤委員に会長をお願いしたいと思いますが、賛成の方は拍手をお願いいたします。

<拍手全員>

仮議長 後藤委員、お引き受けいただけますでしょうか。

委員 はい。

仮議長 お引き受けいただきましたので、会長は後藤委員に決定いたします。  
会長が決まりましたので、議長を交代させていただきます。  
ご協力ありがとうございました。

事務局 それでは、ここで後藤会長よりご挨拶をいただきたいと思います。

会長 只今推薦をいただきました後藤でございます。  
不慣れでございますが、どうぞよろしく願いいたします。

事務局 ありがとうございます。  
この後の進行は、後藤議長をお願いいたします。

議長 はじめに、印西市通学区域審議会設置条例第4条第4項の規定では、会長に事故あるときは、会長があらかじめ指定した委員が、その職務を代理するとなっておりますので、ここで会長代理者を指定したいと思います。  
池亀委員、お引き受けいただけますか。

委員 はい、わかりました。

議長 それでは、会長代理者は池亀委員にお願いいたします。  
皆さん、拍手をお願いいたします。

<拍手>

議長 続きまして、次第の6、会議録の作成方法と署名人に入ります。  
事務局より説明をお願いいたします。

事務局 皆様にご協議いただきたい内容が2点ございます。  
まず1点目は、会議録の作成方法についてでございます。  
会議録につきましては、その作成方法といたしまして、全文筆記と要点筆記が  
ございます。  
事務局といたしましては、要点筆記の方法により作成させていただきたいと  
考えておりますが、ご協議くださいますようお願いいたします。  
次に、2点目でございますが、会議録署名人についてでございます。  
会議録署名人につきましては、毎回2名の委員の方にご署名をお願いしたいと  
考えております。  
事務局といたしましては、本日お配りした議長を除いた名簿順でお願いしたい  
と考えております。  
以上、2点についてお伺いいたします。

議長 只今、事務局から説明がありましたが、まず1点目、会議録の作成方法につ  
きまして、事務局としては要点筆記にしたいとのことですが、このことについて、  
ご質問、ご意見等はございますか。

<意見等なし>

議長 それでは、会議録につきましては、要点筆記の方法で作成することとします。  
続いて2点目、会議録署名人につきまして、事務局としては議長を除いて本日  
配付した名簿順でお願いしたいとのことですが、このことについて、ご質問、  
ご意見等はございますか。

<意見等なし>

議長 それでは、会議録署名人につきましては、名簿順とし、本日の会議の会議録  
署名人につきましては、ご出席いただいております池亀委員と陣内委員にお願い  
します。

続きまして、次第の7、諮問に入ります。  
事務局より説明をお願いいたします。

事務局 【教育委員会から通学区域審議会へ諮問】

議長 只今、教育委員会から印西市立小学校及び中学校の通学区域についての諮問がありました。ご質問、ご意見等はございますか。

<意見等なし>

議長 それでは、次第の8、議事に入ります。

(1) 本埜小学校及び本埜中学校の通学区域である印西市竜腹寺の一部と滝野小学校及び滝野中学校の通学区域である印西市草深の一部に係る通学区域の見直しについてを議題とします。

事務局より説明をお願いします。

事務局 【資料に基づき説明】

議長 只今、事務局から資料の説明がありました。

続きまして、現地確認を実施いたしますが、ご質問、ご意見等につきましては、現地確認の実施後に行いたいと思います。

事務局より誘導をお願いします。

事務局 【現地確認について説明】

<現地確認>

議長 現地確認、お疲れ様でした。

先ほど現地確認に行く前に、事務局から資料2に基づいて、信号機や横断歩道などの安全面の状況確認の依頼と徒歩を想定とした対象地から各小学校までの距離について、お話がありました。

また、現地確認の際に、大字ごとに通学区域を分ける場合には、道路ではない場所が境界になるとの説明がありました。

事務局からの説明及び現地確認を踏まえまして、ご質問、ご意見等はございますか。

委員 現地確認をさせていただき、徒歩を前提にした場合には、この地域全体を一体と考えまして、滝野小学校にするのが一番良いのではないかなと思いました。

議長 その他ございますか。

委員 今の意見と反対の意見となりますが、今回の対象地に関して、距離的なことを考えると滝野小学校が近くて良いのかなとは思いますが、その土地柄を考えると元々竜腹寺は本埜小学校の学区に馴染みがありますし、本埜小学校の規模が小さいということもあり、この地区を一体的に本埜小学校にすることで、小学校がより活気づき、新しい風を起こしていけるのではないかなということも考慮して、本埜小学校の学区にしてほしいと思います。

また、通学路に関しては、本埜小学校はスクールバスが運行していることもありまして、先ほど、現在のバス停の位置を教えてくださいましたが、実際、その位置でUターンをしているわけではなく、滝野地区の方でUターンをしている事情もありますので、バス停までの距離を近くすることができるのではないかなと思います。

そういう点からも本埜小学校の学区にさせていただきたいと思います。

議長 その他ございますか。

委員 2人の意見を伺って、この対象地の中で学区が分かれるということについては、学区を一体的に考えた方が良いと思います。

本埜小学校はスクールバスがあるので、通学は不可能ではないと思いますが、距離的には滝野小学校が近いということもあります。

滝野小学校までの通学路を考えると、実際には今回の資料のルートではなく、少しでも近道で通学したいため、信号や横断歩道がない入り組んだ道を通って、通学してくる可能性があるのかなと思います。

牧の原六丁目のところに横断歩道がなく、横断歩道の整備については、なかなか難しいという話を聞いておりますが、その辺の整備の検討をしていただく必要もあるのかなと思います。

どちらの学校が良いという意見ではありませんが、滝野小学校は距離的には近いですが、その辺を踏まえて、検討していただきたいと思います。

議長 その他ございますか。

委員 本埜小学校まで徒歩を想定すると、イノシシの出没の恐れもありますし、交通量もあるので、距離的には滝野小学校かなとは思いますが。

ただ、先ほど、他の委員の方からもありましたが、本埜小学校の児童はスクールバスで通学している児童が多くいますので、可能な限りバス停を近くしていただいて、児童数の推移を見ても現在のスクールバスで対応できるのではないかなと思います。

スクールバスを運行するのであれば本埜小学校、徒歩であれば滝野小学校が良いのではないかなと思います。

議長 その他ございますか。

委員 牧の原六丁目から81人の子供達が滝野小学校に通学しています。

先ほども話が出ましたが、横断歩道が整備されれば、1キロ位で通学できるのかなと思います。

バスであれば別ですが、徒歩で通学する場合には、安全面を考えると1人で通学するのではなくて、牧の原六丁目の子供達と一緒に通学できればいいのかなと思います。

安全面を考える上で、人的、物的なものを条件整理していけば、空き教室もありますので、滝野小は問題ないと思います。

議長 これまでの意見をまとめると2つに分かれているのかなと思います。

一つは距離的な面を考えて、横断歩道などの整備の条件付きで滝野小学校が良いのではないかという意見、もう一つは安全面や新しい風を起こさせることを考えて、スクールバスにより本埜小学校に通学させるのが良いのではないかという意見となっております。

可能であれば、この意見をまとめていければと思いますが、まとめることが難しければ、条件付きで2つの意見を教育委員会に答申していきたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員 牧の原六丁目は当初は滝野小学校ではなく牧の原小学校でした。

ただ、滝野小学校が近いということで地域の方々が要望を出されて、1、2年後くらいに滝野小学校に変更した経緯があって、保護者の方々はどうしても近い学校を選ぶのではないかなと思います。

それから、この地区を本埜小学校にしたとしても、学区外で近くの小学校に行きたいと希望する保護者の方々も出てくると思います。

また、地域として子供達の遊びということで言うと、この地区と隣接する滝野小学校の地域の子供達と遊ぶことがより多くなるのではないかなと思います。

そういう仲間関係のことや子供達の将来的なことを考えて、より近くの滝野小学校にするのが良いのではないかなと思います。



さらに中学校を選ぶときに、本埜小学校から滝野中学校を選択する保護者が多く出るのではないかなと思います。

本埜小学校のご事情やこれからのことを考えると、本埜小学校にしたいという考えは十分わかりますが、ここに転入してくる子供達の将来的なことを考えると、当初から全体を一体的に滝野小学校にするのが子供達のためになると思います。

議長 只今滝野小学校にするのが良いのではないかとのご意見でございましたが、本埜小学校にした方が良いとの立場からのご意見はいかがでしょうか。

委員 牧の原六丁目が当初牧の原小学校の通学区域だったということですが、実際に近いということで学区外で滝野小学校に行かれた人は多くいましたか。

事務局 当初は牧の原六丁目には数件しか家が建っていませんでしたので、滝野小学校が近いという理由で学区外で滝野小学校に行っていた方はいなかったと思います。

委員 当時学区を変更したことに対する反対のご意見は学校にはありませんでした。  
元々牧の原六丁目から牧の原小学校に入ってきた児童で牧の原小学校に残ったのは数人で、多くはすぐに滝野小学校に行かれました。  
そういう面でもより近くの学校に行きたいというのが保護者の願いなのかなと思います。

牧の原六丁目を最初牧の原小学校にしたのは、ある程度の人数で牧の原小学校を開校するという人数的な理由だったのかなと思いますが、1、2年で変更することになったこともありますので、今回の件についても、できれば当初から全体を一体的に通学区域を定めた方が良いのではないかなと思います。

議長 その他ございますか。

委員 現実的には本埜小学校でも滝地区はほぼ滝野小学校に行っていますので、より近くの学校に行く可能性があるとは思いますが、どちらが良いというのは難しいです。

議長 その他ございますか。

委員 自分も同じ立場であったら、近くの小学校を選ぶ可能性もあるかもしれません。

議長 その他ございますか。

委員 スクールバスが出るのは小学校だけで、中学校になると自転車ですよ。

事務局 そうです。

委員 現状で1点確認したいのですが、スクールバスによって学校の日課等にある程度影響を受けると思いますが、制約とかはありますか。

委員 制約はあります。

委員 学校にとってスクールバスというのはかなり影響があるかと思います。  
子供の安全を考えるとスクールバスは必要だと思いますが、通常、学校では下校時刻が決められており、スクールバスに合わせなければならないのは厳しいかと思います。

議長 今までの話を聞いていると、滝地区から本埜小学校に通学している児童がほとんどいないということや牧の原六丁目の件もあり、保護者がより近くの学校を希望している現状があるため、滝野小学校に近い新しく開発される地区を本埜小学校の学区にするよりは滝野小学校の学区にし、地域的なつながりを考えて、本埜小学校へ通学したいという希望があった場合に、学区外で受け入れることができるようにするというお話であったかと思えます。  
このことについて、何かございますか。

<意見等なし>

議長 それでは、皆様のご意見をまとめますと、一つ目として、新しく開発される地区全体を滝野小学校の通学区域とする、二つ目として、竜腹寺の関係があるため、本埜小学校を希望する保護者がいた場合には、学区外で本埜小学校に行ってもらおうということになるかと思いますが、本埜小学校の児童を増やし、新しい風を入れるため、本埜小学校にしたいというご意見と反してしまいますので、その辺りを踏まえて、ご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員 今日結論を出さないといけないのですか。

事務局 ご意見が分かれています、もう少し議論が必要であれば、次回も考えております。

議長 皆様の意見がまとまらないようであれば、第1回目に関しては、まとまっていないということで委員会に返したいかと思えます。

それでは、確認をさせていただきたいと思いますが、滝野小学校の学区にするということについて、いかがでしょうか。

まだ、決めない方がいいでしょうか。

委員 本埜小学校にしたいという考えは十分わかりますが、ここに新しく市外から転入してくる保護者、子供達にとって、一体的に決めていただいた方が良いでしょう、普通は近くの学校じゃないのかと思うと思います。

これまでの経緯を踏まえると、市としては、最初から滝野小学校の学区にするのが良いのではないかなと思います。

議長 その他ございますか。

委員 先ほどお話にありましたが、ただし書きを付けるとしたら、ただし、この地域であれば、本埜小学校を選ぶことができるという条件を付けることができると思いますが、こういう例は市内にありますか。

事務局 通学区域に関する規則に規定しているものは今現在ございませんが、学区外については、弾力的に認めている地域もあります。

議長 滝野小学校の学区にするのか、まだ決めない方がいいのかはここで決めさせていただきます。

滝野小学校の学区にした方が良くと思われる委員は挙手をお願いします。

<挙手 3人>

議長 第1回の会議ではまだ決めない方が良くと思われる委員は挙手をお願いします。

<挙手 1人>

議長 多数決で申し訳ございませんが、滝野小学校の学区にするのをしたいのですが、いかがですか。

<異議なし>

議長 それでは、今回の諮問に対して、この区域に関しては、滝野小学校の学区にするということで決定いたします。

続きまして、議題の(2)その他ですが、何かございますか。

事務局 特にありません。

議長 本日の議題につきましては、全て終了しました。  
進行を事務局に戻します。

事務局 ありがとうございました。  
続きまして、次第の9、その他に入らせていただきます。  
事務局から、連絡事項がございますので、よろしくお願いします。

<次回の会議日程及び委員報酬について説明>

事務局 事務局からの連絡事項等は以上でございます。  
その他ということで、委員の皆様からは何かございますか。

委員 次回は諮問に対する答申ということになるのでしょうか。

事務局 次回の会議については、本日のご意見をまとめたものを皆様に提示をし、答申案を事務局から提案させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

<異議なし>

事務局 それでは、次回はそのようにさせていただきたいと思います。  
その他ございますか。

<なし>

事務局 それでは、以上をもちまして、令和元年度第1回印西市通学区域審議会を終了させていただきます。

長時間にわたりご審議をいただきまして、ありがとうございました。

会議資料

- ・ 会議次第
- ・ 諮問（写）
- ・ 資料 1－1 開発事業区域（対象地）の概要について
- ・ 資料 1－2 位置図
- ・ 資料 1－3 土地利用計画図
- ・ 資料 2 対象地から各小学校への距離
- ・ 資料 3 児童生徒数及び学級数の推移
- ・ 参考資料 1 委員名簿
- ・ 参考資料 2 印西市通学区域審議会設置条例
- ・ 参考資料 3 印西市立小・中学校の通学区域
- ・ 参考資料 4 印西市小・中学校通学区域図

令和元年度第 1 回印西市通学区域審議会の会議録は、事実と相違ないことを承認する。

令和 2 年 1 月 8 日

委 員 池 亀 節 雄

委 員 陣 内 孝 浩